

情報ひろば

■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2111
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011



福祉

介護保険サービスの社会福祉法人利用料の軽減制度

社会福祉法人が行っている次のサービスを利用している市民税非課税世帯の人で、預貯金が一定額以下などの条件に該当する場合は、利用料が軽減されます。詳しくは利用している社会福祉法人へ直接お問い合わせください。

対象となるサービス

▽訪問介護（ホームヘルプ）、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護
 ▽通所介護（デイサービス）、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護▽短期入所生活介護（ショートステイ）、介護予防短期入所生活介護▽介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設（定員29人以下の特別養護老人ホーム）
対象となる費用 介護保険サービスの1割負担額、食費、居住費（滞在費）

軽減の割合 対象となる費用の合計額の8分の1～2分の1
問い合わせ先 市役所駅南庁舎 高齢社会課☎(0857)2013454／各総合支所福祉保健課（上段参照）

ひとり親家庭の特別医療費制度の新規・更新手続き

医療保険で医療を受けられた場合に、自己負担分を助成する制度です。
対象 平成17年の所得税が非課税の世帯でひとり親家庭の親子（子が18歳に達した最初の3月31日まで）

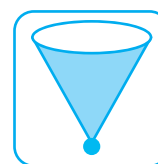
必要なもの 健康保険証・通知ハガキ（更新の人のみ）

※平成18年1月2日以降に転入した人は、平成18年1月1日現在の住所地の役所で交付された所得課税証明書も必要です。

申請受付 ▽新規・7月3日（月）▽更新・6月26日（月）～6月30日（金）

※申請が遅れると、資格取得が遅れる場合があります。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎 保険年金課☎(0857)2013482／各総合支所福祉保健課（上段参照）



募集

行財政改革推進市民委員会委員

内容 本市が実施した行財政改革関連事業の結果に対する評価など

公募人数 3人

任期 委嘱の日から平成19年3月31日まで

会議の開催 4回程度

謝金 5000円／出席1回

応募資格 市内在住の18歳以上（平成18年4月1日現在）で、平日開催の会議に出席できる人

応募方法 「市政運営の効率化のために鳥取市が改革すべき点」について400字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・応募の動機を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれからか

※応募者多数の場合は選考のうえ決定します。

応募期限 7月14日（金）必着
応募・問い合わせ先 市役所本庁舎行財政改革推進課☎(0857)2013482

57) 2013164・☎(0857)2013040・電子メール gyokaku@city.tottori.tottori.jp

「史跡鳥取城跡保存整備実施計画（第1期）」検討委員会委員

検討内容 「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づく、史跡鳥取城跡の利活用についての検討など

公募人数 2人

任期 委嘱の日から平成19年3月31日まで

会議の開催 3回程度

謝金 5000円／出席1回

応募資格 市内在住の18歳以上（平成18年4月1日現在）で、平日開催の会議に出席できる人
応募方法 「史跡鳥取城跡の活かし方」について800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・応募の動機を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれからか

※応募者多数の場合は選考のうえ決定します。

応募期限 6月30日（金）必着
応募・問い合わせ先 市役所本庁舎文化財課☎(0857)2013367・☎(0857)211594・電子メール kyoy-